

答弁書第六十一号

内閣参甲第六二号

昭和二十三年四月二十七日

内閣総理大臣 芦田 均

参議院議長 松平恒雄殿

参議院議員小川友三君提出良、不良社会事業團體に關する質問に對し、別紙答弁書を送付する。

昭和廿三年五月七日

参議院議員小川友三君提出良、不良社会事業団体に關する質問に対する答弁書

一、御所見の如き事実も見受けられないので本年度は社会事業施設指導に必要な経費の計上を求め各都道府縣をして社会事業施設運営の指導に遺憾なからしめる予定であるが、本省においても係員を派遣して施設の監査を実施して社会事業団体の運営の万全を期して居る次第である。

二、成績優良なる社会事業団体に対して國庫補助せよという御意見であるが、昭和二十一年二月二十七日附及び昭和二十一年十月三十日附の連合軍最高司令部の覚書により補助出来ないことになつて居るので社会事業に対する國庫補助は計上されて居ない。

なお昨年度より國民たすけあいの精神から優良なる社会事業団体の經常費の補填を目的として共同募金運動が全國に亘つて実施され、政府においても種々指導援助を行つた。因みに本年四月一日現在の各共同募金額の総計は四十一府縣分五億四千四百七万八千五百四十八円五十八錢である。